

◆◇◆—————2025.12.26-3—————

一般社団法人日本介護支援専門員協会
メールマガジン No. 1387

◆◇◆—————

本日はメルマガを3回に分けて配信しています。

.....【お知らせメニュー】.....

1. 社会保障審議会介護給付費分科会（第251回 R7.12.19）
—来年度の臨時改定、介護報酬+2.03% 賃上げ最大月1.9万円
政府が正式決定
 2. JCMAだより54号（電子版）を発行しました！
 3. 最近の介護保険最新情報
-

◆—————【1】社会保障審議会介護給付費分科会（第251回 R7.12.19）

—来年度の臨時改定、介護報酬+2.03% 賃上げ最大月1.9万円
政府が正式決定

◆—————【記事作成：介護ニュースJoint】

□政府は24日、来年度の臨時改定で介護報酬を2.03%引き上げる方針を正式に決定しました。片山さつき財務相と上野賢一郎厚生労働相らが折衝で合意しました。

介護分野と他分野との賃金格差を是正するため、2027年度の通常改定を待たずに臨時改定に踏みります。来年度の予算案に約518億円の国費を追加的に計上します。

臨時改定の柱の処遇改善では、対象を「介護職員」から「介護従事者」へ広げたうえで月額1万円の賃上げを行います。生産性向上などに取り組む事業者の「介護職員」には月額7千円を上乗せし、定期昇給分を含めて最大で月額1.9万円の引き上げを実現できる予算措置が国において実施されます。

こうした賃上げは来年6月の「処遇改善加算」の拡充で具体化されます。これまで対象外だった居宅介護支援や介護予防支援、訪問看護、訪問リハビリテーション

ンなどにも処遇改善加算が新設されます。居宅介護支援など月額1万円の賃上げが実現できる規模の予算措置となります。

このほか、政府は24日、来年度の診療報酬改定で、医療従事者的人件費などに充てられる「本体」部分を3.09%引き上げる方針を決定しました。障害福祉サービス等報酬については、来年度の臨時改定で賃上げに向けて1.84%引き上げることが実現できる予算措置を決めました。

◆介護給付費分科会が審議報告 居宅介護支援の取得要件は？

厚生労働省は19日に介護報酬を議論する審議会（社会保障審議会・介護給付費分科会）を開き、来年度の臨時改定に向けた審議報告をまとめました。

来年6月に拡充する処遇改善加算について、居宅介護支援など新たに創設されるサービスの取得要件の大枠を盛り込みました。生産性の向上や職場環境の改善などの取り組みを求める方針を打ち出しました。

厚生労働省は居宅介護支援などの事業所に、「処遇改善加算」の「加算IV」に準ずる取り組みを求める方針を打ち出しました。

具体的には、既存の「キャリアパス要件I・II」と「職場環境等要件」の適用を予定します。職位・職責に応じた任用要件や賃金体系の整備、研修機会の確保などに加え、生産性の向上や働きやすい職場づくりの取り組みを取得要件とします（*）。

* キャリアパス要件I

職位・職責・職務内容に応じた任用要件を定め、それに応じた賃金体系を整備する。

* キャリアパス要件II

資質向上のための目標や計画を策定し、研修機会の確保や能力評価、資格取得の支援などを行う。

* 職場環境等要件

入職促進、資質向上やキャリアアップの支援、多様な働き方の推進、心身の健康管理、生産性の向上、働きがいの醸成といった区分ごとに、それぞれ1つ以上（生産性の向上は2つ以上）取り組む。

すべての事業所がこうした取得要件を満たすまでには時間がかかるため、厚生労働省は経過措置を設ける考えを示しました。来年度中の対応を誓約することで、年度当初からの取得を認める内容です。

あわせて、「ケアプランデータ連携システム」の導入などに取り組んでいれば、「キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」と「職場環境等要件」の適用を免除する方針も打ち出しました。

今後、各サービスの取得要件や経過措置の詳細を年明け1月にも明らかにします。ケアマネジャーの更なる賃上げをどうするかは、令和9（2027）年度に控える介護報酬の定期改定に向けて引き続き検討していく構えです。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

- ・第 251 回社会保障審議会介護給付費分科会
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67582.html
 - ・令和 8 年度介護報酬改定に関する審議報告
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67625.html

【2】JCMAだより54号(電子版)を発行しました!

□ JCMAだより 54号（令和8年1月1日発行）を当協会ホームページに掲載しました。会員専用 My ページにログインの上、以下の URL からご覧ください。

<https://www.jcma.or.jp/?p=910219>

□過去のJCMAだより（バックナンバー）は、以下の手順でご覧いただけます。

- ①会員専用 My ページにログイン後、トップ画面に移動
 - ②CONTENTS の「資料ライブラリ」アイコンをクリック
 - ③「協会関連」の中から、閲覧したい号数を選んで閲覧ください。

□ JCMAだよりは電子版での発行のみとなります。

お近くにメールマガジンに未登録の会員様がいらっしゃいましたら、ぜひこの機会にメールマガジンにご登録いただくよう、周知いただけますと幸いです。

メールマガジンの登録は、会員専用 My ページの「会員情報の確認・変更」から手続きいただけます。

◆◆◆◆◆
【 3 】 最近の介護保険最新情報
◆◆◆◆◆

□介護保険最新情報 vol.1452

令和 6 年度介護報酬改定を踏まえた高齢者施設等と協力医療機関との連携状況について（速報）

<https://www.jcma.or.jp/?p=910290>

□介護保険最新情報 vol.1453

「介護保険制度の見直しに関する意見」の公表について

<https://www.jcma.or.jp/?p=910289>

□介護保険最新情報 vol.1454

令和 7 年度介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業の実施について

<https://www.jcma.or.jp/?p=910286>

□介護保険最新情報 vol.1455

訪問介護事業所の出張所（いわゆる「サテライト」）の設置について

<https://www.jcma.or.jp/?p=910285>

□介護保険最新情報 vol.1456

介護情報基盤ポータルにおける周知資材の公開のお知らせ(周知依頼)

<https://www.jcma.or.jp/?p=910332>

◆◆◆◆◆
現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）
◆◆◆◆◆

□実例から学ぶ！ケアマネジャー人材確保のヒント

～厚労省の動向と実例から読み解く、これからの採用戦略～

<https://www.jcma.or.jp/?p=899676>

◆◆◆◆◆
【広告】20周年記念全国大会スペシャルスポンサーのご案内
◆◆◆◆◆

今年度開催された「第19回一般社団法人日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会」のスペシャルスポンサーのご紹介です。

パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.co.jp/>

株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

◆◆◆◆◆
【広告】【全会員様向け特別特典】
◆◆◆◆◆

介護業務支援「むすぼなAI」3か月無償トライアルのご案内

申込期間：25年12月～26年2月まで（先着500名様）

※申込状況により希望に添えない場合があります。

むすぼなAI1周年記念といたしまして、初期費用を25年12月より大幅に見直しをいたしました。

【価格】初期費用：通常コース20万円⇒9.8万円 居宅向けコース3万円⇒1.98万円

■むすぼなAIとは

ケアプラン・各種帳票作成を簡単にし、事務負担を大幅軽減する介護特化AIです。

3か月無償トライアルへのお申し込みはこちら

https://docs.google.com/forms/d/1aiHkYnMFB_IRu5KnRsHEs2N442ohLFjyWdvOR6szi-0/edit

.....
※お仕事おつかれさまです。

いつもメールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。

今回が本年の最終号です。

※年末年始は、冬晴れ続かず雨や雪の降る可能性が高いそうです。

大雪や吹雪になる地域にお住まいの方は、外出の際など十分ご注意ください。

会員の皆様はお身体に気をつけて、どうぞ良いお年をお迎えください。

.....

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。

(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

https://www.jcma.or.jp/?page_id=28

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>
